

平成19年度(2007年度)

# 事業報告書

(平成19年4月1日 ~ 平成20年3月31日)

学校法人 幾徳学園

学校法人幾徳学園の平成19年度(2007年度)における事業の概況を、つぎのとおりご報告申し上げます。

## 1. 法人の概要

---

### (1) 創設と沿革

日本水産業界の先達であった中部幾次郎翁(大洋漁業/現マルハニチロホールディングスの創業者)とその後継者たる中部謙吉初代理事長は、大学・高校その他の教育機関に諸施設を贈り、また教育の機会均等のため財団法人中部奨学会を設立するなど育英事業に意を注いできたが、さらに、わが国の工業を担う有為の技術者を育成することにより、科学技術創造立国の振興・発展に寄与し、人類の幸福に貢献したいとの高い理想をもって、昭和37年12月に学校法人幾徳学園を創立し、翌38年4月に幾徳工業高等専門学校を開学した。

しかし、急速な科学技術の進歩により、さらに高度の学術研究と教育の必要性が強く要請され、学園もこれに応じて昭和48年8月大学設置を決定、昭和50年1月文部大臣(現文部科学大臣)の認可を得て、同年4月幾徳工業大学を開学するとともに、昭和53年3月幾徳工業高等専門学校を閉校した。

昭和63年4月神奈川工科大学に大学名を変更し、平成元年4月神奈川工科大学大学院工学研究科修士課程を開設、平成5年4月大学院工学研究科に博士後期課程を設置し、平成8年4月修士課程を博士前期課程に課程名称を変更した。

この頃から、学術交流を目的として外国の大学と協定を締結し、国際交流を推進するとともに、平成12年4月からは、通産省(現経済産業省)工業技術院傘下の研究所と教育研究協定を締結し、連携大学院を設置した。

平成15年4月からは、情報学部を設置し、工学部とあわせ2学部とした。

平成16年4月からは、情報学部情報メディア学科を増設し、平成17年3月現在、2学部、8学科の体制となった。

平成17年度には、工学部改組再編を検討した。

その結果、平成18年3月末日をもって、工学部システムデザイン工学科、同福祉システム工学科の2学科を募集停止とし、平成18年4月から、工学部に自動車システム開発工学科(入学定員85名)、ロボット・メカトロニクス学科(入学定員90名)および応用バイオ科学科(入学定員80名)の3学科を新設するとともに、工学部電気電子工学科の学科名称を電気電子情報工学科に変更した。

これにより、工学部8学科(募集停止の2学科を含む)、情報学部3学科の2学部11学科体制となった。

平成19年度には、社会情勢および募集状況等を踏まえ、工学部3学科の入学定員(電気電子情報工学科140名→120名、自動車システム開発工学科85名→95名、応用バイオ科学科80名→90名)を変更した。(入学定員1,045名、収容定員4,180名に変更なし)

因みに、平成5年度には、学園創立30周年を迎え、また平成15年度には、学園創立40周年を迎えたことから、ともに創立記念式典および祝賀式を挙行了した。

これまでの卒業生は、幾徳工業高等専門学校1,152名、神奈川工科大学(幾徳工業大学を含む。)学部生23,317名、大学院生999名にのぼる。

### (2) 設置する学校

**(3) 学部、学科の名称、入学定員、収容定員、学生数等**

（平成19年4月1日現在）

学 部	学 科	入学定員	収容定員	学生数
工学部	機械工学科	150	580	712
	電気電子情報工学科	120	540	574
	応用化学科	90	480	529
	自動車システム開発工学科	95	180	230
	ロボット・メカトロニクス学科	90	180	227
	応用バイオ科学科	90	170	203
	システムデザイン工学科	0	230	274
	福祉システム工学科	0	180	212
計		635	2,540	2,961
情報学部	情報工学科	150	600	703
	情報ネットワーク工学科	120	480	518
	情報メディア学科	140	560	647
計		410	1,640	1,868
学 部 計		1,045	4,180	4,829

（単位：名）

**(4) 大学院の専攻、課程の名称、入学定員、収容定員、学生数等**

（平成19年4月1日現在）

大学院	専 攻	入学定員	収容定員	学生数
工学研究科 博士前期課程	機械工学専攻	16	32	20
	電気電子工学専攻	16	32	23
	応用化学専攻	16	32	17
	機械システム工学専攻	18	36	32
	情報工学専攻	18	36	42
前期課程 計		84	168	134
工学研究科 博士後期課程	機械工学専攻	2	6	1
	電気電子工学専攻	2	6	4
	応用化学専攻	2	6	0
	機械システム工学専攻	2	6	3
	情報工学専攻	2	6	7
後期課程 計		10	30	15
大学院 計		94	198	149

（単位：名）

(5) 役員、評議員、教職員の概要 (平成20年3月31日現在)

【役員】 理事11名、監事2名 (敬称略)

理事長 中部謙一郎  
常任理事 高橋 正  
理事 (学長) 小口幸成  
理事 (副学長) 小宮一三、理事 (副学長) 井川博行  
理事 後藤至宏、理事 石上純男、理事 河野隆二、  
理事 谷村浩二、理事 柴田淳之助、理事 関 正  
  
監事 河田 清、監事 鶴見 肇

【評議員】 30名 (敬称略)

小口幸成、伊藤敏英、内山洋司、福島洋一、中山裕之、阿部 嗣  
中部謙一郎、高橋 正、後藤至宏、関 正、柴田淳之助  
日野原良治、高島 浩、青木賢治、中部長次郎  
中部由郎、青山 侑、栗林直幸、前島一夫、松下 亮  
森 武昭、徳増眞司、関 靖夫、高橋正雄、遠藤順一、巢山隆之  
花山政忠、久保田昌彦、前泊哲明、塚田博之

【教職員の概要】 273名

教育職員 190名  
(内訳)  
教 授 98名 (任期制1名を含む。)  
准教授 34名 (任期制4名を含む。)  
講 師 26名  
助 教 25名 (任期制8名を含む。)  
助 手 7名  
  
事務職員 49名  
  
技 師 1名  
  
嘱託職員 33名 (事務職員、技師およびリエゾンオフィス職員を含む。)

## 2. 事業の概要

---

私立大学を取り巻く経営環境は、加速度的に厳しさを増しており、このような環境下、本法人は、教育研究並びに施設設備のより一層の充実を図るため、本年度も、新学部新学科の構想をはじめ、教育改革と施設設備を引き続き計画的に推進した。

本学は、すでに、工学部改組再編による新学科を立ち上げ、本年度は、平成20年4月開設予定の新たな学部学科を検討し、文部科学省への届出も受理された。

施設設備においては、学生の自由なものの作りの場として、K A I T工房が平成20年2月に竣工し、本学学生の利用はもとより、国内外からの見学者も多く訪れ、本学の知名度アップにも貢献している。キャンパス再開発第3期計画は、順調な進行にあり、学生サービス・講義棟についても平成20年9月完成する予定である。

また、本年度から、学校教育法の改正に伴い、新職位制度に対応する新給与制度を実施すると共に、新退職金制度についても、当年度退職者から実施した。

このような学内外の諸要因を前提に、本法人は、事業計画に基づき、諸施策を果敢に実施した。

以下に、その主な内容をご報告いたします。

### (1) 主な事業の目的、計画、進捗状況等

#### 1. 学部教育の充実

##### (1) 新設の「自動車システム開発工学科」、「ロボット・メカトロニクス学科」および「応用バイオ科学科」における教育内容の充実および施設設備の整備

平成18年度に新設した3学科の教育課程は、順調に2年目を迎え、それぞれに教育の充実を図り、体験型・創生型教育を進めた。

- ① 自動車システム開発工学科は、体験教育・プロジェクト型学習に重点を置き、すでに演習、設計、実験、実習、4力学の必修授業を学習しながら、1年後期から2年後期まで本格的な体験型教育「プロジェクトⅠ～Ⅲ」を行い、20年度から「プロジェクトⅣ～Ⅴ」を予定している。
- ② ロボット・メカトロニクス学科は、体験型科目および創生型科目に重点を置き、1年後期からは学科の特色である3系統（ロボット工学、福祉メカトロ、ヒューマンサイエンス）教育に入り、「プロジェクト入門、Ⅰ～Ⅲ」を行い、20年度から「プロジェクトⅣ～Ⅴ」を予定している。
- ③ 応用バイオ科学科は、環境エネルギー分野、食品・食糧分野および健康医療分野の問題解決に対応できるエンジニアを育成するため、実験、PBL、英語教育を重視し、資格科目（食品衛生管理者及び食品衛生監視員）についても順調に取得のための準備を進めている。

##### (2) 志願者実績等に基づく入学定員の変更

工学部電気電子情報工学科の定員減少、工学部自動車システム開発工学科および応用バイオ科学科の定員増加

社会情勢および募集状況を踏まえ、工学部の電気電子情報工学科、自動車システム開発工学科および応用バイオ科学科において、平成19年4月1日から、下記のとおり、各々定員の変更を実施した。

学 科 名	入学定員の変更 (人)	収容定員の変更 (人)	増減
電気電子情報工学科	140 → 120 (△20)	560 → 480 (△80)	減少
自動車システム開発工学科	85 → 95 ( 10)	340 → 380 ( 40)	増加
応用バイオ科学科	80 → 90 ( 10)	320 → 360 ( 40)	増加

(3) 動機付け教育、ものづくり教育の促進

新設学科等における早期体験型授業（プロジェクト教育など）の拡充

本年度から入学前教育の単位化を既存学科で導入し、初年次教育・導入教育については一部ではあるが体系化が進んだ。全学的にはPBL教育連絡協議会（体験型、創生型、課題研究型）を教務委員会と教育開発センターの傘下に設置し、実効のある質の高い教育へ組織的に展開できるように取り組みを始めた。すなわち、単にプロジェクト教育を行うだけではなく、全学的なプロジェクト教育の成果・評価方法を策定し、常に検証を行えるシステム（PDCAサイクル）の検討を始めた。

(4) 国際的に認められた技術者養成を目的とする J A B E E（日本技術者教育認定機構）対応の教育プログラムの推進（機械工学科、応用化学科および電気電子情報工学科）

平成 17 年 J A B E E 認定の機械工学科からは、17 年度 29 名、18 年度 48 名、19 年度 54 名、また、平成 18 年 J A B E E 認定の応用化学科からは、18 年度 43 名、19 年度 26 名、さらに、平成 19 年度には、新たに電気電子情報工学科が J A B E E 審査を受け、正式には平成 20 年 5 月以降に認定が届く予定であるが、19 年度 31 名が修了しており、総計 231 名が J A B E E プログラム修了者となった。工学部 3 学科が J A B E E 対応学科として更に教育内容を充実することとなる。また、厳格な成績評価のもととなる証拠書類（採点書類・レポート・答案用紙等）の収集は、J A B E E 関連学科以外も含めて全学科全科目を対象に実施した。

(5) 情報学部情報メディア学科の完成年度（初の卒業生の誕生）にあたり就職企業の開拓促進

情報メディア学科学生の就職希望先は、これまでの本学求人実績が少ない「クリエイター系、コンテンツ系企業」への志望順位が高く、当該分野に向けた企業開拓を展開した。この業界は、通常の企業とは異なる採用活動を展開していることから、採用条件等に関する情報収集にあたるため、人事担当者との接触を深め、また、学生の就職活動の一助とすべく 4 回の講演会も開催した。その結果、本業界の本学への新規登録として、約 20 社を開拓し、着実な就職実績をあげることになった。また、本業界トップクラスの企業の人事担当者との交流を深め、本学独自の企業説明会を開催し、直接、業種・職種に触れる機会を設けることができた。このように様々な手段を講じて、メディア関係のトップクラス企業への就職実績をあげられるように努めている。

(6) 新学部学科等の検討（情報学部における学科再編等を含む）

平成 20 年 4 月から新学部、新学科の開設を目指し、学長を中心に学部学科改組再編準備委員会で検討を行い、創造工学部（新設）に自動車システム開発工学科、ロボット・メカトロニクス学科およびホームエレクトロニクス開発学科（新設）の 3 学科を、また、応用バイオ科学部（新設）に応用バイオ科学科を設置することとし、平成 19 年 4 月 25 日に文部科学省へ設置届出書を提出し受理された。

また、同じく、平成20年4月から、情報学部情報ネットワーク工学科の学科名称を情報ネットワーク・コミュニケーション学科に変更することとし、平成19年9月18日に文部科学省へ名称変更届出書を提出し受理された。

## 2. 大学院の充実

### (1) 大学院入学者の量的拡大

授業料引き下げに係る時限措置（最終年度を平成19年度に設定）の継続と効果の測定

以下に示すとおり、博士前期課程においては、平成19年度志願者数65名（18年度93名）、入学者数57名（18年度73名）、また、博士後期課程においても平成19年度志願者数4名（18年度6名）、入学者数3名（18年度6名）の結果となり、前年度より、志願者数、入学者数ともに減少した。この結果から、授業料引き下げが、大学院進学者の増加に結びついていないため、もっと内容に踏み込んだ大学院改革を早急に検討することとしている。

専攻名		19年度		18年度	
		志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
機械工学専攻	博士前期課程	11	7	17	13
	博士後期課程	0	0	0	0
電気電子工学専攻	博士前期課程	12	12	16	11
	博士後期課程	1	1	2	2
応用化学専攻	博士前期課程	9	8	15	8
	博士後期課程	0	0	0	0
機械システム工学専攻	博士前期課程	10	10	22	21
	博士後期課程	0	0	1	1
情報工学専攻	博士前期課程	23	20	23	20
	博士後期課程	3	2	3	3
合計	博士前期課程	65	57	93	73
	博士後期課程	4	3	6	6

### (2) 大学院における改組再編の推進<新専攻の検討>

特に、平成17年9月5日付け中央教育審議会答申「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」を視野に入れた大学院改革の実施、研究活動の高度化の促進

大学院改革、研究活動の高度化の促進については、平成18年度から引き続き、専攻主任会議傘下に大学院改革委員会を設置して検討を進めており、教育活動については、全専攻に共通の科目として、MOT、物理および数学を新たに設置するなど、具体的な変革を試みているが、今後さらに抜本的な改革が必要である。

### (3) 大学院教育の実質化の促進（教育の課程の組織的展開の強化）

大学院の各課程の目的を明確化し、体系的な教育プログラムを編成・実践

- ①コースワークの充実・強化(主専攻・副専攻制等を含む)
- ②教員の教育・研究指導能力の向上（FDの義務化）
- ③産業界、地域社会等多様な社会部門と連携した人材養成機能の強化

平成18年度に設置した「大学院改革検討委員会」において、新専攻、定員増、学位名称、FD、教員の資格審査、社会人の受入れ等について種々検討してきたが、本年度においては、FDについて、具体的な実行計画が策定され、平成20年度から全教員に対し、実施することとした。

なお、この結果を踏まえ、「大学院改革検討委員会」を廃止し、直面する課題を解決することを目的に、平成20年度から「大学院活性化委員会」を新たに設置する予定である。

#### (4) 国際的な通用性、信頼性の向上

##### ①大学院評価による質の確保(専門分野別自己点検・評価の実施、専門分野別評価への対応等)

博士前期課程の修士(工学)および博士後期課程の博士(工学)の学位授与は、審査方法(外部審査員)を含めて慎重に行い、質の保証に努めているものの、カリキュラム内容については、大学院改革と合わせて検討が必要であり、今後の課題である。

##### ②競争力のある卓越した教育研究拠点の形成(ポスト「21世紀COEプログラム」への対応)

現状の総合実験研究センターは、ハイテク・フロンティア研究プロジェクトに関係する各種センターと体験型教育施設としてのセンターが混在しており、競争力のある卓越した教育研究拠点の形成には不十分であることから、高度な教育研究ができるように研究推進機能と教育推進機能を明確に区分した「工学教育研究推進機構」の設置を検討している。

### 3. 教育研究活動の推進

#### (1) 新教員組織下での教員の教育能力の向上、組織的連携確保、責任分担等(FD)

教育シンポジウムの企画、FD研修会等への参加を促し、教員の教育力向上に努めた。また、FD/SD研修プログラムの方針を策定するため、教職員が2泊3日の合宿を行い、研修方針を取りまとめ、平成20年度から全教職員が参加する体制とした。

#### (2) 教育手法を含む教育内容(カリキュラム等)の改善

英会話(ネイティブ授業)を従来の週90分1回から週40分3回に変更し、内容の充実を図った。さらに、専門基礎科目では基礎教育支援センター(補完教育)と基礎・教養教育センター(習熟度別教育)との連携を深めた。また、全学的な動機付け教育にあたるPBL教育(体験型、創生型、課題研究型)の拡充とその実施に努めた。

#### (3) 教育研究資金の公正な執行を確保するための体制作り

教育研究資金の公正な執行を確保するため、公的資金管理やコンプライアンスに関する一連の規程を制定し、内部統制機能を強化するとともに、理事長が直轄する監査室を設置し、内部監査体制を整備した。また、新たに制定した規程の内容を合同教授総会において説明し、趣旨の周知徹底を図った。

#### (4) 現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)「地域と連携したIT実践教育の展開」(2005年度採択)の推進

本年度は、3年目として最終プログラムを無事に完結し、文部科学省からの実地調査も受け、組織的な取組みにより、本プログラムの教育効果の確認もなされた。今後も本プログラムが継続的に行われるよう次年度以降の基本計画の策定を行った。

(5) 文部科学省の教育研究プログラム [グローバルCOEプログラム、特色ある大学教育支援プログラム (特色GP)、現代GPなど] の選定、採択に向けた取組の推進

文部科学省等の公募案件について、本年度は7件の申請を行ったものの、その内1件のみの採択となった。

<採択された教育プログラム>

- ① 教員研修モデルカリキュラム開発プログラム / 代表 金井徳兼 教授(E) / 「動かす教材を使った学習意欲を掻き立てるプログラム」 / 平成19年2月申請 / 補助金額 394万円 / 1年間

<不採択のプログラム>

- ① 現代的教育ニーズ取組支援プログラム (現代GP) / 代表 田辺誠 教授(M)
- ② 特色ある大学教育支援プログラム (特色GP) / 代表 井川博行 副学長(C)
- ③ 大学院教育改革支援プログラム (大学院GP) / 代表 佐藤生男 教授(C)
- ④ 大学院教育改革支援プログラム (大学院GP) / 代表 上平員丈 教授(N)
- ⑤ ものづくり技術者支援事業 / 代表 澤井淳 講師(B)
- ⑥ 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム (学生支援GP) / 代表 高橋正雄教授(K)

なお、グローバルCOEプログラムについては、過去の経緯と選定に至る定量基準 (博士後期課程の学生数、1千万円以上の科学研究費採択実績等) を充足することが困難であると判断し、申請を行わなかった。

(6) 科学研究費補助金の採択件数、助成額の拡大

科学研究費補助金については、積極的に応募を推奨したところ、つぎのような結果となった。

申請件数	112件	／平成18年度	93件
採択件数	23件 (うち継続14件)	／平成18年度	21件 (うち継続16件)
助成額	4,198万円	／平成18年度	4,054万円

(7) 民間および公的・社会的教育研究資金 (外部資金) 獲得に向けた取組の推進

(8) 産学官共同研究の推進

(7)(8) について

産学官共同研究を含む外部資金の獲得に向けた取組みを推奨したところ、つぎのような結果となった。

共同研究	14件	2,236万円	／平成18年度	9件	2,318万円
受託研究	23件	2,923万円	／平成18年度	24件	4,475万円
奨学寄付金	16件	2,195万円	／平成18年度	17件	1,293万円

#### (9) 教育開発センターによる教育改革の推進

教育目標の策定を行い学則に明定した。これは本学の教育歴史、教育理念、教育実態を十分に調査し、社会の求める人材像とも照らし合わせ、実現可能な教育目標とした。今後は教育目標に一致した教育体系（カリキュラム）となっているか、科目に不足・余分がないか等の検証を進める。また、全学的なFD/SD研修会の準備も整えた。

#### (10) 総合実験研究センターの改組および組織的な研究支援体制の確立

現状の総合実験研究センターには、ハイテク・フロンティア研究プロジェクトに関係する各種センターと体験型教育施設としてのセンターが混在しているため、研究または教育に関する機能を十分に発揮できていないことから、高度な教育研究ができるよう研究推進機能と教育推進機能を明確に区分した「工学教育研究推進機構」の設置について検討を開始した。

さらに、次世代センシング研究所が新設され、太陽エネルギーシステム研究開発センターが講演会を開催するなど活動を開始した。

なお、組織的な研究支援体制については、総合実験研究センターの組織変更の内容が明確となったことから、改めて検討することとした。

なお、教育研究活動の推進については、以上の他、情報教育研究センターについて、平成18年度に電子計算センターから組織改革を実施し、情報教育研究センターに改組したのを機会に、「ITを活用した教育シンポジウム2006」を開催した。このシンポジウムを本年度には本学、東京工芸大学および湘北短期大学の共催とし、講演論文を広く公募し、25件の論文発表と102名の参加者を得た。

また、基礎・教養教育センター主催による「第1回教育討論会」が開催され、基礎・教養教育のみならず専門学科からも論文が発表されるとともに、活発な討論が行われた。こうした討論会を企画することにより、本学教育改善への問題提起が行われることが期待できる。

#### (11) 教員自己評価

自己評価委員会では、「教育」、「研究」、「業務」の各部門における教員の活動目標を、総合的に教員自らが点検・評価し、もって教員の資質向上（FD）に資することを目的として、「神奈川工科大学における教員自己評価の指針」を定め、毎年教員自己評価を実施することとした。第一回目に当たる平成19年度においては、定められた点検・評価表が全ての常勤教員から提出された。それらの結果については、「総合評価委員会」を設けて解析し、冊子としてまとめて全教員に配布した。

### 4. 国際化の推進

#### (1) 国際センター主導による学術交流協定の促進、学術交流協定校との関係強化、海外留学の支援、留学生の受け入れ態勢の充実等

国際化の推進については、「学生のための国際プログラム」実現を目標として、本年度は、イギリス1校、中国（揚州）3校、オセアニア地域1校、および米国1校との学術交流協定の締結を構想したところ、オセアニア地域を除き目標を達成することができ、協定大学数は21に増加した。そのため、海外協定校からの来学者も飛躍的に増加し、学術交流校との関係は強化できた。

また、海外短期研修制度による学生の派遣については、新規開設の「海外バイオ研修Ⅰ」の実施

年度を一年前倒して実施した。

さらに、留学生の受入については、海外入試会場をソウルと上海の2ヶ所に設定し実施した。

## (2) インターナショナルラウンジの活用と国際性涵養環境の整備

平成18年度に国際センターの開設とともに設置した「インターナショナル・ラウンジ」は、一日あたり延べ50人前後の学生が利用し、予習・復習を行ったり、インターネットを利用している。ラウンジとしては手狭になってきているが、日本人学生と外国人学生の双方が利用するためインターナショナルな環境となりつつある。

本年度から、工学部の授業科目「英会話」がネイティブスピーカーによる週3回40分授業となったことに伴い、毎日2時間程度のネイティブスピーカーによるアドバイザリー・アワーをラウンジ内に配置し、学生が自由にネイティブと会話を楽しめる環境を提供している。

また、インターナショナル・クラブを活用し、日本人学生と外国人学生の一層の交流を推進している。

## (3) 基礎・教養教育における語学カリキュラムの充実

工学部の授業科目「英会話」については、新しい授業形態としてスタートしたため、当初は慣れない履修形態の影響もあり多少混乱したが、後期にはスムーズに授業が進行するようになった。

また、教育開発センターが行った本学の英語科目で使用している教科書の調査結果によれば、約80種の異なる教科書が使用されており、担当教員ごとに教科書が異なっている状況である。

これに対し、本年度末に実施された教育討論会の席上、英語科教員から、教科書、試験問題等の統一化に関する方向性、他大学等の動向について意見が出された。この問題については、早急に具体的な対策が必要である。

## 5. 施設・設備等の整備充実

### (1) キャンパス再開発第3期計画の実施

#### ①学生サービス・講義棟の建設

学生サービスの向上および耐震化への対応を主目的として、平成18年度から検討を行ってきた「学生サービス・講義棟（仮称）」は、平成19年8月に着工し、本年度末時点で、約57%の完成率となり、平成20年9月完成する予定である。

#### ②K A I T工房(学生の自主制作工房)の建設

平成19年2月に準備工事を開始し、本年度4月に建屋工事に着工したK A I T工房は、斬新かつ特徴ある特殊な構造であることから、技術的には困難な問題もあったものの、本年度中（平成20年2月）に竣工した。これにより、学生の自由なものづくりの場が学内に誕生した。なお、本建物は、建築物としての特徴から、国内外から多数の見学者があり、本学の知名度アップにも貢献している。

### ③その他

平成20年4月開設予定のホームエレクトロニクス開発学科に対応するため、C2号館2階を、最新のホームエレクトロニクスの体験実習室、および実験室として改修を行った。

#### (2) 当年度施設改善計画の実施

本年度実施要望のあった施設改善計画について、つぎの主要項目を実施した。

- ① C2-E408室に排気設備設置
- ② 情報学部棟大学院輪講室・ゼミ室へプロジェクター・スクリーン設置
- ③ 情報教育研究センター・学生オープン室改装
- ④ B5号館教室入り口・黒板の改修
- ⑤ C6号館3・4階の4教室へプロジェクター設置
- ⑥ C6号館1階 2教室の黒板・教卓取替え
- ⑦ 第2体育館 東側壁補修
- ⑧ 学内トイレウォシュレット化（3年計画）2年目
- ⑨ A5 電気エアコン一部入れ替え
- ⑩ 駐輪場の増設（KAITホール東、約40台分）
- ⑪ 駐輪場（鉄骨2階建て）の階段ステップ改修

#### 6. 受験生の確保拡大

##### (1) 全教職員を挙げての受験生確保戦略の実施、進学アドバイザーによる地方受験生の掘り起こし等

本年度においては、各都道府県単位での専任の進学アドバイザーを4地区（青森、栃木、沖縄、宮城）4名増員し、16地区17名体制にするとともに、県別の高校訪問、出前講義、高校内進学ガイダンスを教職員が担当することにより、受験生確保、特にAO入試、推薦入試志願者拡大に努めた。

##### (2) 全入時代に対応する入試体制の確立

平成20年度入試に向けて、つぎの入試制度の改革を実施した。

- ① アドミッションズ・オフィス入試（実績評価方式）において、工学部・創造工学部・応用科学部は、従来の1回の実施から2回の実施とした。
- ② アドミッションズ・オフィス入試（適性評価方式）において、情報学部では「情報系適性検査」を省略し、面接と書類審査による選考方法に改めた。
- ③ 従来の特別推薦入試をアドミッションズ・オフィス入試（スポーツ実績評価方式）に改め、募集する競技（種目）を硬式野球、バレーボール（男子）、陸上競技（男子長距離）、レスリングおよびボクシングに拡大した。
- ④ 専門高校における大学進学希望者増加に対応し、専門高校特別選抜入試を新設した。
- ⑤ 推薦入試（一般公募制、専門高校・総合学科関係）において、「適性検査」を省略し、面接と書類審査による選考方法に改めた。
- ⑥ 一般A日程入試において、試験日を1日増設し3日間実施とした。また、情報学部では、従来の3教科選抜方式から2教科選抜方式に改めた。
- ⑦ センター方式A日程入試およびC日程入試において、情報学部では従来の3科目選抜方式から

2教科2科目選抜方式に改めた。

⑧ 外国人留学生試験（現地試験）会場として、新たに上海を加え、ソウルとの2会場とした。

### (3) 大学のブランドイメージアップを含む広報活動の充実

本年度は、特に「大学名を多くの人に知ってもらう」という観点から、本学のブランドイメージアップに関する広報活動をつぎのとおり実施した。

#### ① 屋外大型ビジョンによる広報活動

対 象：女子学生をターゲット

放映場所：新宿アルタビジョン、渋谷Qフロント、横浜駅西口、三島駅

期 間：平成20年1月20日～平成20年2月22日の1ヶ月間

#### ② 日本経済新聞【全国版朝刊】記事挟み広告

期 間：平成20年3月～5月の約3ヶ月間

#### ③ 映画製作への協賛

「破天荒力～箱根に命を吹き込んだ男達」（原作 松沢成文 現神奈川県知事）が映画化されることに伴い、映画のパンフレット、DVD、映画本編等に本学名を掲載し、これに協賛した。

### (4) とくに「就職に強い大学」との評価の活用

本学は経済週刊誌などの就職特集で、常にトップレベルの就職率を誇る大学として紹介されている。この就職率の高さに加え、内定先満足度の高さを大学総合案内、本学ホームページ、進学情報誌などを通して、高校生、その保護者、高校教員に紹介を行った。

## 7. 学生の就職支援体制の強化

### (1) 就職先の新規開拓

- ① 学生の就職に対する満足度を向上させることを目的とし、また、保護者の多くがUターン就職を希望していることも考慮して、Uターン就職の希望が高い地域企業に対し、積極的に求人開拓を行った。特に本年度は、本学出身学生の最も多い静岡県と長野県を中心に、各種団体で開催する企業採用担当者との情報交換会へ積極的に参加し、人的交流を深めた結果、静岡県と長野県の各地域優良企業担当者を招いての本学独自の企業説明会を開催することができ、Uターン就職の促進を図ることができた。
- ② 企業業績の好調さ、団塊世代退職による採用意欲の活発化により、企業側からの本学への訪問が昨年度より3割増加となり、この中には、新規企業も多く含まれ、大幅な求人増となった。

### (2) キャリアアドバイザー制度の充実

低学年時から行っているキャリア支援講座である「1・2・3年生のための就職準備講座」受講学生に対し、キャリアアドバイザーによるフォローアップガイダンスを開催した。これにより、これまで皆無であった低学年学生の個人相談が増加した。

また、キャリアアドバイザーへの相談者に関して、リピーターをさらに増加させるとともに、一層専門的なアドバイザーの採用を計画し、平成20年度から稼働できる体制を整えた。

### (3) 早期キャリア教育の充実強化

「就職力の強さ」というブランドイメージをアップさせるため、本学独自でかつ体系的な「キャリア教育プログラム」を本年度から開発し、平成20年度運用をめざした。

この結果、プログラム開発はできたものの、全学部導入については検討課題もあり、当面情報学部のみでの運用となった。平成20年度以降については、低学年からの正課内外におけるキャリア教育プログラムの開発運用を目指すこととした。

### (4) インターンシップ（海外を含む）による実践的キャリア教育の促進

実践的キャリア教育としての「インターンシップ」は、受入先企業の確保と学生とのマッチング等が必要となることから、本年度はキャリア就職センターが中心となって学生とのマッチング部分を受け持ち、企業への働きかけ、学生への情報提供を行い、学生への心構え（基本マナー等を含む）等の事前講義を行った。その結果、インターンシップ参加者は52名となり、前年度より大幅な増加を見ることができた。平成20年度からは、低学年時配当の正課内外キャリア科目の充実と3年次インターンシップや職業講座といったキャリア教育プログラムの連携をはかるとともに、受入先企業については、地元厚木地域企業との連携を視野に入れ、マッチング会をプログラム化し、キャリア就職センター主導で行うこととした。

### (5) 教職員による就職指導の強化、企業との連携強化

教職員に対しては、キャリア就職委員会を通じて、学生の就職状況や就職環境等の情報提供を行うとともに、学生指導・支援協力を要請した。さらに、教職員が産学懇談会に出席し、名刺交換、情報交換等を通じて、企業採用担当者との連携を深めた。

## 8. 地域社会との連携強化

### (1) 地元企業との産学共同研究の推進

厚木商工会議所関連事業として行われている産学官共同事業推進委員会、広域的新事業支援ネットワーク拠点事業に参画するとともに、産学交流イベントとして「環境対応型太陽エネルギー利用シンポジウム2008 in 厚木」を平成20年1月に開催し、広く地域企業・市民の皆様に太陽エネルギー利用システム研究開発、環境エネルギー問題等の事例および普及促進のための政策等の紹介とともに総合討論会を実施した。

### (2) 高大連携の促進

本年度、新たに県立高校2校と協定を締結し、教育交流協定高校は総数28高校となった。他大学との共同で「工業を学ぶ高校生のための大学授業」や「高大連携シンポジウム」、単独では「サマースクール」、「協定高校との意見交換会」などを充実させ、実施した。また、高校生の科目等履修生の受け入れも積極的に行った。

### (3) 出前講義、公開講座等の主催・充実

厚木市民大学教養講座（後援）、神奈川工科大学公開講座（主催）を開催、特に本学主催の公開講座については内容の充実にも努めるとともに、在学生への単位認定化（1単位）を行った。

また、高校向けの出前講義に加え、厚木市からの依頼による厚木市内小学校・中学校への出前講義（主として理科実験）も精力的に実施した。

### (4) 各種地元スポーツ・文化大会の主催・後援

本年度は、恒例となり地元から高い評価を得ている、つぎの各種地元スポーツ大会・文化大会を主催、後援した。

少年少女ドッジボール大会・少年野球大会・少年サッカー大会・ゲートボール大会・小学生バレーボール大会・神奈川県高等学校囲碁大会

## 9. 学生指導とサービスの向上

### (1) 学生サポートセンターの設置（学生相談室、学生健康室等の一層の充実）

従来、学生課のもとで学生相談室および健康管理室が行なってきた学生の教育上、健康上の支援体制に教員を取り込み、教員組織と事務組織が一体となった支援を目的に、平成19年4月に学生サポートセンターを設置した。これにより、今後、運営委員会を中心に、心のハンデを持った学生の単位修得支援策、健康管理、心身の健康維持のための啓発的活動等を立案し、教務委員会および各学科へ提案していく予定である。

### (2) 学生証（教職員証を含む）ICカード化によるモバイル学生証、電子マネー等のシステム導入後のサービス拡大

本年度から、モバイル学生証が全キャリア（ドコモ、au、ソフトバンク）対応になるとともに、学内のインフラ環境が全てIC対応（モバイル学生証で全システム利用可）となったことから、平成18年度にスタートしたモバイル学生証も学生に好意的に受け入れられ、この1年間で約1,000名の利用者が増え、本年度は3割強（1,500名超）の学生がモバイル学生証を利用することとなった。

またEdy対応による電子マネーサービスも浸透し、食堂、売店、飲料自動販売機等での電子マネー決済は、これらに関する全売上げの約3割となった。

### (3) 学生カルテ作成による個別指導の充実

本年度、学生個人情報、成績情報、履修情報、欠席情報、就職内定情報等を一元管理するアカデミックシステムの導入により、各担任および学生担当部門の事務局において、学生情報の共有化が可能となり、学生個々のタイムリーな指導が可能となった。

### (4) 担任制度の充実

担任制度は、1クラス40名を基準としたクラス編成を行っており、担任は、教務課、学生課など

学生支援事務局と常に連携をとっている。また、担任の他に各学科に「クラスアドバイザー」を置き、当該学科固有の履修、教育相談を随時可能としている。

さらに、対応可能な学科はもっと少人数のクラス編成を検討している。

#### (5) 基礎教育支援センターの充実

英語、数学、物理、化学、電気の補完教育として授業時期、授業時間、授業形態等の工夫を年々行い利用の促進を図った。延べ利用者数は平成17年度5,464人、平成18年度5,459人、平成19年度5,900人となった。また、利用者の学業成績や退学率等の関係を追跡調査した結果、センター利用者は明らかに学業へ好影響を及ぼしていることが判明した。このような状況から、次年度は新たに「情報」の科目を追加することとなった。

#### (6) 地区別父母懇談会の拡充

前年度から1会場を増やし、13会場において、全体会並びに父母との教育相談、生活相談、就職相談等の個人面談を実施した。

### 10. 法人の経営・管理運営

#### (1) 新教員組織に対応する新職位制度、新給与制度、新退職金制度等の導入

学校教育法の改正に伴い、本年度から新職位制度を導入し、これに伴う新給与制度を実施した。また、新退職金制度についても内容を教員組合に提案し、本年度退職者から実施した。なお、新制度については、組合の理解を得るため、現在も交渉を継続している。

#### (2) 戦略的経営による経営力の強化

日常業務の処理体制を一層強化するため、常任理事会（月2回）、理事懇談会（月2回 内1回は学長出席）等、理事者会議の開催日数を増やすとともに、当該会議において、戦略的に重要な経営事項を迅速かつ適切に決定することにより、経営戦略の強化を促進した。

#### (3) 収支均衡の確保、財政基盤の安定化

本年度も、収入と支出の均衡に努め、一定の重要な設備投資を実施しつつ、財政基盤の安定化に努めた。

なお、財務状況については、「3. 財務の概要（平成19年度決算）」をご参照。

#### (4) 創立50周年に向けた同窓会組織の充実・強化

卒業生との一層の連携強化をはかり、本格的に同窓会を組織化するため、同窓会データの構築をはかり、これを基に第1回ホームカミングデーを平成19年12月1日に実施した。

因みに、ホームカミングデーには、卒業生およびその家族、関係者を含む約540名の参加があった。なお、ホームカミングデーは、次年度以降も実施していく予定である。

(5) 自己点検評価について

自己評価委員会では、関係部署に平成 16 年度から平成 18 年度における点検・評価を依頼して、これらを報告書としてまとめた。今回の点検・評価に当たっては、白書的なものとせず、PDCA サイクルが機能しているかに重点を置いた。このため、予め『「自己点検・評価書」の作成要領ならびに改善実施のためのチェックシステムに関する申し合わせ』を定め、これに準拠して点検・評価に当たった。その際、特に平成 16 年度の大学基準協会による第三者認証評価における指摘事項についての改善結果を盛り込むよう留意した。

なお、教員に関する教育研究業績のデータベース化を実現し、学内外で教育・研究の実績を効率よく活用する体制を整えた。

## (2) 入学・就職状況

平成19年度の学部生ならびに大学院生の入学・就職状況は、次のとおりです。

### 1) 入学状況

#### 【学部生】

( )内は、対前年度増減数

	平成19年4月	平成18年4月
	工学部 6 学科 情報学部 3 学科	工学部 6 学科 情報学部 3 学科
志願者数	3,530 名 ( △1,083 名)	4,613 名 ( △514 名)
入学者数	1,174 名 ( △53 名)	1,227 名 ( 29 名)
在学者数	4,829 名 ( △52 名)	4,881 名 ( 108 名)

#### 【大学院生】

( )内は、対前年度増減数

	平成19年4月	平成18年4月
博士後期課程	5 専攻	5 専攻
博士前期課程	5 専攻	5 専攻
志願者数		
博士後期課程	4 名 ( △2 名)	6 名 ( 0 名)
博士前期課程	65 名 ( △28 名)	93 名 ( △12 名)
入学者数		
博士後期課程	3 名 ( △3 名)	6 名 ( 0 名)
博士前期課程	57 名 ( △16 名)	73 名 ( △10 名)
在学者数		
博士後期課程	15 名 ( 2 名)	13 名 ( 4 名)
博士前期課程	134 名 ( △28 名)	162 名 ( △31 名)

## 2) 就職状況

### 【学部生】

	平成19年度 (対前年比)	平成18年度 (対前年比)
卒業生数	1,058 名 ( 15 名)	1,043 名 ( 109 名)
(進学)	138 名 ( 41 名)	97 名 ( △25 名)
(その他)	27 名 ( △8 名)	35 名 ( △8 名)
就職希望者数	893 名 ( △18 名)	911 名 ( 142 名)
就職者数	885 名 ( △22 名)	907 名 ( 148 名)
求人企業社数	4,437 社 ( 371 社)	4,066 社 ( 636 社)
求人数	28,818 名 ( 6,106 名)	22,712 名 ( 4,014 名)

○内定者アンケート調査による内定満足度

- ・満足している 52%
- ・だいたい満足している 44%
- 合計 96%

### 【大学院生】

○大学院修了者は64名で、就職希望者60名のうち59名が就職した。

### 3. 財務の概要

平成19年度決算の概要は次のとおりです。

なお、平成19年度財務計算書類につきましては、財務部経理課に備え付けてあります。

#### (1)資金収支

(収入の部)

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	6,513	6,522	△9
手数料収入	87	88	△1
寄付金収入	27	22	5
補助金収入	1,018	1,020	△2
資産運用収入	247	248	△1
資産売却収入	4,499	4,497	2
事業収入	54	40	14
雑収入	180	179	1
前受金収入	1,047	1,160	△113
その他の収入	455	476	△21
資金収入調整勘定	△1,380	△1,312	△68
当年度資金収入合計	12,747	12,940	△193
前年度繰越支払資金	6,159	6,159	
収入の部合計	18,906	19,099	△193

(支出の部)

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	3,771	3,755	16
教育研究費支出	2,261	2,164	97
管理経費支出	649	636	13
借入金等利息支出	47	47	0
借入金等返済支出	209	209	0
施設関係支出	1,235	1,241	△6
設備関係支出	516	452	64
資産運用支出	4,246	4,247	△1
その他の支出	890	920	△30
資金支出調整勘定	△562	△593	31
当年度資金支出合計	13,262	13,078	184
次年度繰越支払資金	5,644	6,021	△377
支出の部合計	18,906	19,099	△193
当年度資金収支差額	△515	△138	△377

平成19年度収入は12,940百万円、支出は13,078百万円となった。資金収入は予算対比193百万円増加し、支出面では経費削減に努めたこと等から184百万円減少し、当年度収支差額は予算を377百万円

上回った。

## (2)消費収支

(収入の部)

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	6,513	6,522	△9
手 数 料	87	88	△1
寄 付 金	36	39	△3
補 助 金	1,018	1,020	△2
資 産 運 用 収 入 等	248	249	△1
事 業 収 入	54	40	14
雑 収 入	180	181	△1
帰 属 収 入 合 計	8,136	8,139	△3
基本金組入額合計	△1,645	△1,558	△87
消費収入の部合計	6,491	6,581	△90

(支出の部)

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費	3,757	3,741	16
教 育 研 究 費	3,312	3,214	98
(内減価償却額)	( 1,051 )	( 1,051 )	( 0 )
管 理 経 費	672	666	6
(内減価償却額)	( 23 )	( 29 )	(△6 )
借 入 金 等 利 息	47	47	0
雑 支 出	3	6	△3
消費支出の部合計	7,791	7,674	117

帰 属 収 支 差 額	345	465	△120
帰 属 収 支 差 額 比 率	4.2%	5.7%	△1.5%
当 年 度 消 費 収 入 差 額	△1,300	△1,093	
前 年 度 繰 越 消 費 収 入 超 過 額	△472	△472	
基 本 金 取 崩 額	0	1	
翌 年 度 繰 越 消 費 収 入 超 過 額	△1,772	△1,564	

帰属収入は、予算対比3百万円の増加となった。一方、支出面では経費削減等により117百万円予算を下回った。

この結果、帰属収支差額は465百万円、帰属収支差額比率は5.7%となった。

基本金組入の予算対比減少要因は、設備関係支出の減少、資産除却等によるものである。

なお、現在教育環境整備のため教育施設の建設を進めている関係から、基本金組入れが大きく当期の消費収支差額は1,093百万円の支出超過となった。

### (3)貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目		本年度末	前年度末	増 減
資 産	固定資産	21,635	21,045	590
	有形固定資産	17,416	16,793	623
	その他固定資産	4,219	4,252	△33
	流動資産	10,176	10,577	△401
	合 計	31,811	31,622	189

(負債の部、基本金の部、消費収支差額の部)

(単位：百万円)

科 目		本年度末	前年度末	増 減
負 債	固定負債	2,761	2,984	△223
	流動負債	2,078	2,131	△53
	計	4,839	5,115	△276
基本金		28,536	26,979	1,557
消費収支差額		△1,564	△472	△1,092
合 計		31,811	31,622	189

前年度対比固定資産の増加は、K A I T工房、学生サービス・講義棟建設等によるものである。流動資産の減少は前記建設資金全額を自己資金で対応しており、現預金の減少によるものである。

なお、正味財産（基本金＋消費収支差額）は、前年度比465百万円増加し26,972百万円となった。

以 上